

ゴルフ場利用税の堅持に関する緊急要望について

- 1 実施日 平成28年11月25日（金）
- 2 要望先（面会予定）
 - 野田 毅 衆議院議員（自由民主党税制調査会最高顧問）
 - 後藤 茂之 衆議院議員（自由民主党税制調査会幹事）
 - その他、自由民主党税制調査会（以下「党税調」という。）幹部国会議員及び長野県関係国会議員に対し、県から各秘書に要望書を配付予定
- 3 要望者
 - 長野県 総務部長 小林 透（野田議員）
 - 〃 東京事務所長 熊谷 晃（後藤議員）
 - 長野県町村会 会長 藤原 忠彦（野田議員、後藤議員）
- 4 要望書 裏面のとおり
- 5 経過
 - (1) 11月1日、ゴルフ場利用税の現行制度の堅持を、「地方財源の充実確保」に関する要請の一部として、長野県、市長会及び町村会の三者連名で県関係国会議員等に実施
 - (2) 全国町村会が行った党税調幹部への要請活動の際、平成29年度税制改正においてゴルフ場利用税を廃止する旨の発言があったことから、11月22日、県より、緊急に三者連名で要望を実施したい旨の依頼
 - (3) 来週には、党税調において審議され事実上の決定となる見込みであることから、時間的な余裕がないため、全市長には11月定例会で報告させていただくことを前提に、正副会長の了解を得て緊急要望を実施することを決定

自由民主党税制調査会
様

ゴルフ場利用税の堅持に関する緊急要望

昨年度、長野県におけるゴルフ場利用税収は約9億2千万円となっており、その7割の約6億4千万円がゴルフ場所在市町村 36 団体に交付金として交付されています。

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場へのアクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策等、特有の行政需要に対応するものです。

また、ゴルフ場利用税交付金は、特に財源に乏しい中山間地域の小規模自治体にとって貴重な財源となっており、村営歯科診療所の運営や路線バス運行事業等が交付金相当額で実施されています。

このような中で、仮にゴルフ場利用税が廃止されますと、ゴルフ場関連の行政需要に対応できなくなるばかりか、魅力ある地方を守り育てていく地方創生のための様々な施策に影響を与えることになります。

よって、ゴルフ場利用税が、地方自治体にとって、貴重な財源であることを再認識された上で、現行制度が堅持されるよう強く要望いたします。

平成 28 年 11 月 25 日

長野県知事 阿部 守



長野県市長会会長 三木 正夫



長野県町村会会長 藤原 忠彦

